

20200319

## 振動工具取扱作業安全衛生教育講習会

令和2年3月19日(木)に一般社団法人全国石材施工協会による振動工具取扱作業安全衛生教育講習会が協会事務所にて開催されました。

新型コロナウイルスの事もあり今回は、講師に事務所まで来て頂き講習会を行いました。振動工具とは皆さんもご存じだと思いますが、削岩機やチェーンソー・ランマ・インパクトドリルなど振動を与えて利用する工具全てを指しています。

今は特に、墓じまい等で電動ハンマーやインパクトドリルの使用が増えてきています。ただし、使用方法を間違えると血管性運動血行障害(はくろう病)をおこします。ひどくなると手指が白くなり手が冷たくなる・力が入りにくい・頭が痛く重いなどの症状が出たりします。未然に防いだり、早期発見をするためにもこれらの振動工具の正しい使用方法が必要となってきています。

振動工具の点検整備 通常工具と同じように点検します。

### ◎ 日常点検

1. 摩耗・損傷
2. 油切れ
3. 変形・亀裂・破損
4. 部品のゆるみ・脱落
5. ホースの摩耗・ひび割れ



◎ 作業計画を考える

\* 作業計画書の作成

使用する振動工具の1日当たりの振動暴露限界時間から、  
1日当たりの振動暴露時間を算定する。(1日当たりの作業時間)

◎ 作業方法の確認

\* 振動工具の正しい使い方を常に各自で確認し作業に当たる。

◎ 連続作業時間と休止時間

\* 必ず振動工具によって連続で使用できる時間と休止時間を  
守る。

◎ 保護具の仕様

\* 耳覆い・耳栓・保護メガネ・防塵マスク・防振手袋を使用する。

◎ 定期的な健康診断

まとめると以上のようになります。

なかなか従業員が集まりにくい業界です。新規の従業員や現在の従業員の為にも健康障害を防ぎ、働きやすい環境を作っていきましょう。

